

様式第3号（第7条関係）

敬老優待乗車券再交付申請書

| | | | | |
|--|---|------------------|----------------|----|
| | | 申請日 | 年 月 日 | |
| 住 所 | 明石市 _____ | | | |
| フリガナ | | 生 年 月 日 | 大正・昭和 年 月 日 | |
| 氏 名 | | | | |
| 再交付 該当条項 | <input type="checkbox"/> 汚損又は破損による再交付 (明石市敬老優待乗車券交付要綱第7条第1項第1号) <input type="checkbox"/> 火災、水害等の滅失による再交付 (明石市敬老優待乗車券交付要綱第7条第1項第2号) <input type="checkbox"/> 紛失による再交付 (明石市敬老優待乗車券交付要綱第7条第1項第3号) | | | |
| 明石市 記入欄 | 交付日 月 日 交付番号 NO. | 本庁 | 駅前 | 郵送 |
| 本人確認書類 | | | | |
| <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> その他 () | | | | |

伺) 再交付してよろしいか。

| | | | | | |
|--------|----|----|---|-----|-----|
| 決 裁 | 課長 | 係長 | 係 | 入力者 | 受付者 |
| | | | | | |

「バス共通寿優待乗車証」再交付申請方法

※ 次のいずれかの方法により、申請してください ※

郵送で申請する場合

- ※ 申請書が市に到着してから再交付まで1週間程度かかります。
- ※ 汚損の場合、旧「バス共通寿優待乗車証」を同封してください。
- ① 申請書に必要事項を記入してください。
- ② 同封の返信用封筒に切手(110円)を貼り、申請書を市へ返送してください。
- ③ 市が再発行した「バス共通寿優待乗車証」をご自宅へ郵送します。

窓口で申請する場合

- ※ 市民センター・サービスコーナーでは申請できません。
- ※ 汚損の場合、旧「バス共通寿優待乗車証」をご持参ください。
- ① 申請書に必要事項を記入してください。
- ② 市役所本庁舎2階⑧番窓口又はあかし総合窓口(パピオスあかし6階)までお越し下さい。
- ③ 身分証明書を提示してください。
- ④ 「バス共通寿優待乗車証」を再交付します。

オンラインで申請する場合

- ※ 申請が市に到着してから再交付まで1週間程度かかります。
- ① 申請フォーム(右の二次元コードもしくは市ホームページから)に必要事項を入力し申請してください。
- ② 市が再発行した「バス共通寿優待乗車証」をご自宅へ郵送します。

申請フォーム
▼はこちらから▼



【問い合わせ先】

〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号 本庁舎2階⑧窓口
明石市福祉局高齢者総合支援室いきいき係
TEL:078-918-5166 FAX:078-918-5133